

議案第 55 号 平成 25 年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について
日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論を行います

① 新ごみ処理施設候補地問題

H25 年度決算認定にあたっては、まず何と言っても市政始まって以来の最重要課題、新ごみ処理施設建設候補地の地元同意取得に向けて、市長を先頭に精力的な取り組みが行われた H25 年4月以降1年間の経過とその成果をどう評価するのが、問われると思います。

広域ごみ処理施設建設対策室に職員4名を配置し、平成25年度3875万円をかけ、成果報告書掲載のような地元住民への懸命な働き掛けが行われました。

市内3地区の同意はとれましたが、扶桑町小淵区は同意が得られず、市長自らが言明された9月末日までにすべての地元同意を得ることが、厳しい状態になっています。

行き詰まりの最大の原因は、正式な候補地・犬山市池野地区に結論を出すことなく凍結としたまま、江南市長が名乗りを上げた中般若町北浦地区について、江南市の責任で地元及び地権者の同意を得ることと決めた、第一小ブロック会議のスジの通らない2枚看板のような無責任な方針と、そもそもの発端を作った堀市長にあるのではないのでしょうか。

そのため本来4首長と第一小ブロック会議準備室が責任をもつべき、地元同意取得の仕事が、江南市だけの仕事となって、ブロック準備室は開店休業状態、犬山市、大口町、扶桑町は他人事のような構えとなりました。

4首長が結束していない状況が、扶桑町の地元住民の目にそのように映ったのか、十分推測できます。2年前、犬山市池野地区が住民の反対と4首長の不団結で行き詰まった際と同じような状況が、またもや繰り返されているのではないのでしょうか。

さらに、堀市長が「10万人都市の責任において、江南で建設する」と発表した候補地が、扶桑町に隣接する地域であり、地元住民には寝耳に水の話、上からの押しつけであったことも、不信感を増幅する結果となりました。

候補地選定の第一歩から、情報を十分に公開し、時間はかかっても住民合意を積み上げ信頼関係を築きながら、進めていく姿勢がなく、同意取得の期限に縛られた性急で強引な手法が目立ちました。

アンケート実施と結果の判断において、区の自主性に任せず介入したことで中般若地区では賛否をめぐる住民間に対立と分断が引き起こされるなど、市の対応はとても誠実なものとは言えないものであったと思います。

また、江南市が地元還元策を振りまき、条件付き賛同へと誘導したのではないかという大きな疑問も残っています。

また、ごみ減量計画が2市2町で十分検討がされず、施設規模も過大、前のめりに高効率ごみ発電施設にする方向が提案されるなど、地域住民との協働で作りに上げる姿勢とはかけ離れたものがありました。

広域ごみ処理施設建設対策室の職員が責任の重さに耐え、ひたすら奮闘された努力は認め

るものの、H25年度のブロック会議準備室への負担金および広域ごみ処理施設対策室の取り組みと決算は認めることはできません。責任はすべて市長にあります。

約束を守らず候補地同意の期限をずるずる延期すれば、住民の不信は増すばかりではないでしょうか。

なぜ行き詰まってしまったのか、原因と責任の所在は明らかです。責任を明確にした上で中般若町北浦を白紙に戻し、同時に正式な候補地の犬山市池野地区もブロック会議として撤回し、原点に戻って一から、ごみ減量を正面にすえ、候補地選定をやり直すことを強く求めるものです。

② 公務労働の非正規化の進行

2点目として、公務労働の非正規化の問題を指摘しなければなりません。

全国の自治体現場で、正規職員の削減と業務の過密化が進行し、その一方で、削減された正職員の肩代わりとして恒常的・継続的に業務を担う非正規職員が大幅に増加し、指定管理、業務委託の増加も加わって、不安定雇用、低賃金で働かざるを得ない「官製ワーキングプア」の増大が大きな問題になっています。

江南市役所も例外ではなく、集中改革プラン以前に比べて110人を超える正規職員が減少する一方で、年間の時間外労働時間は、H25度はH24年度と比べ13%増の48868時間でした。正規職員の過重労働が心配されます。

片や、H25年度は、古西保育園が新たに指定管理制度に移行した上に、パート職員、臨時職員など非正規職員数がさらに増えH25年度は674人となり、正職員643人を上回る数となっていますが、賃金や諸手当、休暇等の待遇改善は進んでいません。平成25年4月1日現在の市立保育園のクラス担任166人のうち、パート、臨時のクラス担任は63人もいます。

公務労働の非正規化の進行は、情報管理や職場内の意思疎通、団結に支障をきたすほか、非正規職員の生活設計にとっても深刻な問題をもたらします。

指定管理者制度となっている市立図書館は、江南市の生涯学習拠点として、子ども読書活動を推進する中心拠点として、市の教育文化行政の中で政策面でも重要な役割を果たさなければなりません。図書館の館長はじめ職員が、権限のない民間企業の不安定雇用の契約社員でよいのでしょうか。見直しを強く求めます。

非正規化、民間化をやめ正規職員を増員すること、非正規職員の待遇改善を図ること、指定管理を見直すこと、指定管理や請負契約で公務労働を担っている労働者の賃金や労働条件が確保されるよう、公契約条例の制定を求めるものです。

また市立小中学校の教職員の多忙化と仕事の複雑、過密化が、教職員の健康を蝕んでいるの

ではないか、平成 25 年度も大変心配な状態にあったことが調査結果から判明しました。若干減ったとはいえ、中学校教員全体の 54%が、過労死ラインの月80時間を超える時間外勤務を1年間を通して行っています。改善へ向けた一層の努力を強く求めるものです。

③ 遅れた福祉、子育て支援の一方でムダ使い

3点目として、財政が苦しいとの宣伝が市民に浸透して市民要求が抑え込まれてきた結果、市民のくらしや福祉、子育て世代にかかわる施策が県内でも遅れた状態に留まっています。しかしその一方で、25年度もムダで過大な道路整備や不要不急の公共事業に税金が注ぎこまれたことを指摘しなければなりません。

子どもの医療費無料化は、今後、拡大方向が打ち出されるようですが、県内で最も遅れた自治体の一つとなっています。精神障害者の一般疾病に対する医療費助成が半額にとどまっているのも、近隣では江南市だけです。保育園の保育料は、県内でも高い額となっており、図書館の図書資料購入費の少なさは県内でも際立っています。

不要不急の公共事業に費やす経費を削って、市民の求める暮らしや福祉、子育て支援の施策の充実、前進を求めます。

これまで何度も指摘してきた、布袋本町通線は、延長わずか 72 メートルの区間の1期工事だけで平成21年度以降25年度までに、6億 4475 万円が費やされました。このうち16件の補償費として何と5億4841万円が支出され、工事費分は 3246 万円でした。なぜこんな莫大な補償費が要る場所に道路をつくることにしたのでしょうか。

布袋本町通線は、車道が6m幅の2車線、外側に向かって0.5m幅の外側線、1.5m幅の植栽帯、3m幅の歩道がそれぞれ両側に広がる、幅16mの道路です。このような幅広い道路が、なぜ住宅地の中に必要なのかも、全く不思議です。これから2期工事 250m区間にさらに、3億4449万円が予定されています。布袋南部土地区画整理事業として整備した片側車線の経費がどれほどであったかが不明ですが、この道路が完成後どれほど活用されるのか、費用対効果の面でも疑問だらけです。

布袋保育園周辺道路(市道南部 231 号線)の拡幅工事が、25年度までに9790万円をかけて行われました。この拡幅工事の補償費は4766万円でした。155号線から入りこむこともできない、近所の人たちしか利用しないと思われる道路を、わざわざこのような補償費まで費やして拡幅する必要性があったのでしょうか。

宮田導水路の上部整備事業も、繰り返し指摘してきましたが、導路上部に作るせせらぎ等の維持管理費が全額市負担となり、年間4700万円も見込まれています。広大なフラワーパークや蘇南公園、すいとぴあ周辺の緑地や遊歩道、サイクリングロードが続く、その隣にわざわざ、遊歩道や

せせらぎ水路を作る必要があるのでしょうか。せせらぎ水路や植栽計画を見直し、事業を簡素化し、将来を縛る維持管理経費を削減する決断を今こそするべきではないでしょうか。

また、布袋地区都市再生整備計画が25年度、策定されました。この計画には、今後莫大な補償費が必要となる市道東部280号線の整備計画が含まれています。また25年度の鉄道高架化整備事業の支出の中には、これも多額な補償費のおそれのある市道東部439号線の物件調査委託料や、布袋駅東西の駅前広場の詳細設計委託料が含まれています。

これら道路整備については、本当に必要性があるのか、適切な規模と内容であるのか十分に慎重な検討が求められます。また駅前広場の詳細設計ができあがっているにも関わらず、決算審査時の議会に示せないのはおかしいのではないのでしょうか。

設計内容にムダがないのかどうかをチェックし、名鉄にしっかりと応分の負担を要求していくためにも、議会への資料提出を求めるものです。

④ 市長の責任の取り方

4点目に、元市職員が引き起こした不祥事によって、市民の市役所への信頼が揺らいでいますが、この不祥事に対し、市トップの処分はなしと自ら決めた責任の取り方でよかったのでしょうか。

懲戒免職となった職員は、市民サービス課に所属していた時に、業務上知り得た市民情報をもとに、犯罪を起こしました。市役所の情報管理の不備、公務員として法令を順守した業務の遂行ができなかった点に対する市長・副市長の監督責任、任命責任が問われるのではないのでしょうか。

25年度は、職員の退職手当の段階的大幅削減の2年目となり、退職者一人平均300万円のカットが行われました。また退職所得にかかわる個人市民税の10%税額控除の廃止も重なり、市職員の退職後の生活設計は大打撃を被りました。

職員の痛みを本当に理解し、また、市長としてのこの間の職務遂行について責任を自覚されるならば、4年ごとに受け取る市長の退職金を、自ら、見直すと表明するべきです。

⑤ 消費税増税で厳しさ増す市民生活支援を、今こそ

最後に、決算審査を通じて、市民の暮らしがいつそう厳しさを増していることが、わかりました。保育料や給食費の滞納が増え、学童保育の希望者が急増しているなど、子育て世代の経済的な苦しさが数字上からも見てとれます。子育てへの支援を思い切って強める必要があります。

また、今年4月からの消費税8%への増税と物価上昇などによって、例えば、住宅の耐震補強工事や、合併浄化槽設置の補助金申請件数が激減しています。景気後退と市民生活困窮化が、表れています。住宅リフォーム助成制度は、25年度で打ち切りとなってしまっていますが、今こそ、地域経済活性化支援、市民生活の支援策として再開する必要があるのではないのでしょうか。

25年度決算は、例年になく多い10億円余の繰越金が出ました。この剰余金を、厳しさを増す市民の暮らし支援に思い切って有効活用することを訴えて、反対討論とします。